

質 疑 回 答 書

◎ 市営朝日ヶ丘南団地 1号棟屋根外壁改修工事

(1 枚のうち 1 枚目)

番号	図面番号 内訳頁	質 問 事 項	回 答
1	A-12～A-18 内訳No. 13	<p>(アスベスト除去箇所の確認です) 設計書には除去数量12.3 m²と記載されており、図面では除去箇所凡例にアスベスト除去を行う箇所として、C・D・Eが表記されています。</p> <p>アスベスト除去対象箇所ですがCが北立面図の1階手摺り天端のみ3箇所。Dが東立面1階に3箇所。Eが西立面の1階に1箇所と1階ホールに1箇所の合計8箇所が確認できました。</p> <p>設計書に記載されておりました12.3 m²は上記箇所の合計数量と考えて宜しいでしょうか。その他の対象箇所があればご教示願います。</p> <p>(上記以外の箇所が対象の場合、アスベスト除去作業における作業箇所の養生数量増加や作業効率の悪化により金額がかなり変動する為です。)</p>	<p>補修箇所・補修数量は施工時の外壁調査の結果をふまえ協議により決定する。</p> <p>外壁補修の工事費はアスベスト除去の費用を含め出来高による精算を行う。</p>
2	A-05 内訳No. 13	<p>アスベスト除去対象は仕上塗材でレベル3ですが、特記仕様書の専門工事業者のところに○印となっており、建設技術審査証明事業を取得している者と記されていますが必要なのでしょうか？</p>	<p>左記の○印の適用は削除する。</p> <p>建設技術審査証明事業の取得は必要ない。</p>
3	内訳No. 22	<p>共通仮設費(積上)の項目にアスベスト事前調査とありますが、摘要欄に書面調査、現地調査と記されていますが、別途書面が有るのでしょうか？無ければ現地調査のみとなりますがそれでよろしいですか？</p> <p>また、何検体を想定されていますか？</p>	<p>書面調査は竣工図等での調査を指す。</p> <p>工事前の事前調査で新たな検体の採取・分析は想定していないが、協議により検体の採取・分析を行うこととなった場合の費用は変更の対象とする。</p>
			以 上